

爆発する不平等感 戦後型社会の転換と「平等化」戦略

Explosion and Dismissal of Inequality-Consciousness: Transformation of Post-War Japan and Strategies for Equality

東京大学総合文化研究科 佐藤俊樹

1. 「不平等化」の中身

つい忘れてしまいがちになるが、社会というものは本来、時間のなかに息づいている。その変化もまたそうである。

私たちは社会の変容を「事件」という形で見出しやすい。身近な例をあげると、20歳前後の学生と話すと、よく「最近の子どもはわかりません」「自分が卒業した頃とその後で中学生は全くかわった」というセリフをきかされる。

面白いことに、このセリフ自体はほとんど変わっていない。私の経験でもここ20年ぐらい、つまり私自身が20歳だったごろから現在まで、ずっといわれつづけている。

だから、本当は何も変わっていない、わけではない。実際には「子ども」も「中学生」も変化してきているのだろう。ただ、その変化を私たちは特定の時点、例えば自分の中学校卒業（義務教育終了時点）とリンクさせて発見しやすい。変容を「事件」としてとらえやすい、もっといえば「事件」として語られることで、その変容が人々にもはっきり見えてくる。そんな癖というか、しくみを私たちはもっている。

この本の主題である「不平等化」もその一つである。

1990年代の終わりごろから、日本社会の不平等化がさかんにいわれるようになった。最初に断っておくが、「不平等化」と「中学生が変わった」は同じではない。「中学生が変わった」は20年以上、おそらく数十年間の長きにわたって、ずっといわれつづけている。それに対して、「不平等化」はせいぜい10年ぐらいしかない。それ以前はむしろ「日本社会は平等」という方が多かった。

このことは「不平等化」が特定の時点性をもつことを示唆している（もちろん「中学生が変わった」にもそんな変化がふくまれる可能性はある）。けれども、それを一時点の急激な変化、大転換みたいなものとするのは単純すぎる。社会には慣性とでもいうべき力があって、根底から変わるのには時間がかかる。あるいは、世代間職業継承性のように、その性質上、数十年ぐらいの時間幅（親と子の年齢差）でしか測りえない変化もある。

「不平等化」とよばれる事態はこの種の変化と深く関連している。そこにはいくつかの時間幅の変化、数十年単位の中期的な変化や十年程度の短期的な変化、そして数年間で進む時点的な変化が重なっている。むしろそれらが組みあわさって、一つの巨大な変容として映るようになったと考えた方がよい。

2. 「不平等感の爆発」という事件

そういう意味でいえば、90年代終わりからの不平等化をより正確に形容すれば、「不平等感の爆発 explosion of inequality-consciousness」（こんな英語があるかどうかは知らないが

(笑))といった方が正確だろう。

これは「不平等化」が人々の思い込みでしかない、という意味ではない。いやそもそも人々の感じ方考え方こみで社会はできているのであって、たとえ「思い込み」だけでも大きな変化である。もし実態なしに「思い込み」だけがあったとすれば、人々の強烈な不信感を買う何かをやってしまったのであり、きわめて拙劣な政策的失敗として非難されるべきだろう。

けれども、感じ方は実態を忠実に反映するわけでもない。所得格差や世代間職業継承性の動向をめぐる論争でわかるように、統計的なデータで測れる「実態」の上では、たとえ変化があったとしても、それは争われる程度のもので、つまり誰が見ても「変わった」といえるものではない。それに対して、感じ方の上ではそれこそ「誰が見ても変わった」かのように語られている。

先ほど述べたように、そういう感じ方も、統計データとは直接関係するにせよしないにせよ、何らかの実態と対応していると考えられる。そういう複合体 complex を示す言葉として、ここでは「不平等感の爆発」を使っている。

今のところ、これは三種類の変化が組み合わさっておきたのではないかと私は考えている。

a)数十年単位の中期的変化：戦後型社会のしくみの消失

b)十年単位の短期的変化：バブル不況とグローバル化にともなう経済や雇用のしくみの組換え

c)政策的な「失敗」：不平等への不安や不信を結果的に増大させる政策の採用

b)については、すでにいくつかの研究があり、この本のなかでも第 章（松浦？）や 章（玄田？）でふれられている。

c)についてはやはり各章で論じているし、ここでもまた後でふれるが、簡単にいうと、a)および b)の変化によって不平等、とりわけ機会の不平等に対する敏感さが潜在的に醸成されつつあった。にもかかわらず、あるいは、だからこそ、なのかもしれないが、その敏感さを逆撫でする方向に政策の舵を切った。

具体的にいうと、人々が機会の不平等に敏感になりつつある状況で、経済運営や税制、さらには教育政策など、いろんな分野で機会の不平等を無視したり、その存在を否定するような政策を採用した。もともと人々が敏感 conscious になっているのに、政策の方は逆にそれに鈍感 unconscious な方向へ変化した。その分、人々はいっそう敏感にならざるをえず、それが不平等感 inequality-consciousness を爆発的に増大させた。

政策の採用は特定の日付、つまり時点性をもつ。そういう「事件」が不平等感の爆発の最後の引き金になった。それゆえ、不平等化も「事件」の形で目に見えるようになった。つまり、a)b)のようなある程度長い時間幅の変化と深く関連しているにもかかわらず、より時点性の強い「転換」としてとらえられたのではなかろうか。

いうまでもなく、この「不平等感の爆発」は一つの仮説である。それがどれだけ妥当なのかは、今後の検証にまきたい。ただこの仮説が部分的にせよあたっているとすれば、不平等化にはいくつかの相互に関連しているが、種類のちがう変化が関わっている。したが

って、それへの対応も（対応しないという対応までもふくめて）複数の対策の組み合わせという形をとらざるをえない。「不平等化」は唯一つの原因でおきたわけではなく、それゆえそれを最終解決する唯一つの特效薬も存在しない。数年単位の政策の展開だけでなく、数十年におよぶ粘り強いモニタリングと社会全体のしくみでの対応を必要とする。

3. もう一つの事象：「不平等感の消失」

b)c)については他の章で正面から論じられるので、ここではa)について考えてみたい。

大きくいえば、b)は経済のしくみに、a)は社会のしくみに関わる。もちろん、経済と社会は経済学と社会学のようにすみ分けられるのではなく、互いに深くからまりあっているが、とりあえず「不平等化」については大きくそのように分けてみた方がよい。実態が関連しあっているからこそ、一次近似としては、まず分けた方がよい。

a)にもいくつかの面がある。例えば、長期的な変化はそれ自体で実態以上の不平等感をつくりだすことがある。佐藤(2003)ではこれを「下り坂の錯覚」と呼んだ。長期的に不平等が改善されつづけてきたあとで、改善されなくなると、それだけで不平等度が上昇に転じたように感じられる。機会の不平等は近代社会の原理上「あるべきでない」ものなので、そういう錯覚が特におこりやすい。

これは長期的な変化の長期性そのものがつくりだす効果であるが、社会のしくみの変化の中身も大きな意味がある。「下り坂の錯覚」もこの中身の変容と重なりあって、人々の感じ方を左右していると考えられる。

長期的に見た場合、不平等化にはもう一つ興味ぶかい事実が発見できる。先ほど述べたように、90年代終わりから日本では「不平等感の爆発」が起こった。つまり実態以上に強く「不平等化」が感じられるようになった。それ以前はむしろ「平等社会である」という感じ方が強かった。

実はここにも実態と感じ方のずれが見出される。石田や盛山らがすでに指摘しているように、「平等社会」といわれていた時期でも、世代間職業継承性でみれば、日本社会はイギリス（グレート・ブリテン？）やドイツ（西ドイツ）に比べて、特に平等であったわけではない。つまり、実態以上に強く「平等」だと感じられていたのである。「不平等感の消失 dismissal of inequality-consciousness」が起きていた。

なぜそんなことがおきたのか？ 社会学的に言えば、これは最近の「不平等感の爆発」と同じくらい重要な謎である。「不平等感の消失」は言説の上では、「総中流」がいわれはじめた70年代はじめから確認できる。SSMのデータでも1975年の階層帰属意識の特徴、吉川徹のいう「浮遊する階層意識」という形で確認される。大まかにいえば、ほぼ30年間近く「消失」していたことになる。

だとすれば、戦後の日本が作りあげた社会には、そういうしくみがそなわっていた。いわば機会の不平等をより軽く感じさせるしくみをもつ社会だったのでなかろうか。

農村から都市への人口流入、第二次産業（ブルーカラー労働者）を基軸とした経済のしくみなどとならんで、そこには戦後型の家族の成立と変化が深くかかわっていたと私は考えている。戦後型家族は不平等感を消失させるしくみとして働き、その戦後型家族が解体しはじめることで不平等感は消失しなくなった。そこにも人口移動や経済構造の変化がさ

まざまにからんでいるはずだが、家族という、より直接的な人間の再生産にかかわるしくみも不平等化の重要な要因であったのではなかろうか。もともと機会の不平等は家族と切っても切れない関係にあり、それゆえ家族の変化に影響されやすい。

その点で、90年代後半から注目されてきた二つの巨大な変化、「少子高齢化」と通称される家族—人口のしくみの変容と、「不平等化」とよばれる資源獲得—配分のしくみの変容はつながっている。

4. 「機会の平等」を脅かす家族

家族と機会の不平等のつながりは、日本の戦後だけに見られるものではない。貴族制や世襲をみればわかるように、少なくとも文字で書かれた歴史と同じくらい旧いが、近代社会の成立とともに、二つのつながりは特別な意味をもつようになった。

近代社会は「機会の平等」を社会の原理として掲げる。正確に言えば、「機会の平等」原理にあたるものを掲げる社会が近代社会に見えるわけだが（佐藤,1995、佐藤,2000）、家族はその「機会の平等」原理をさまたげる要因になってしまう。

それを最も早く、ぬきさしならない形で経験したのは、17世紀、現在のアメリカ合衆国ニューイングランド地方に植民したピューリタン（プロテスタント）たちであった。ピューリタンたちは聴罪による赦しや免罪符を否定し、個人は厳密にその当人がなしたことの善悪で神から審判を受けるとした。いわば究極の自己責任論を展開したわけだが、そこで問題になったのが、親の子どもに対するしつけや教育であった。もし親の影響で子どもが善くなったり悪くなったりするとすれば、個人の善悪を個人単位で裁くのは原理的にできなくなる。親の教育が悪くて子どもが悪の道に走ったとすれば、それは子ども本人だけの責任ではないからだ。

もちろん教理の上でその影響を否定することはできるが、そうなると家族制度（家族という「親密圏」）を維持する理由もなくなる。植民地全体で子どもを育てる施設をつくれればよい。それを分社化したのが家族だと考えることもできるが、少なくともそこに特別な関係は必要ない。

記録は残っていないが、プロテスタンティズムの運動を最も純粋な形で展開した人々、16～17世紀の再洗礼派や「反律法主義者 anti-nomian」と呼ばれた人々の一部は、実際に家族を解体したのではなかろうか。ニューイングランドのピューリタンにもその傾向は見られるが、より保守的だった彼らは家族制度の否定にはふみきれなかった。それゆえ、善悪の自己責任原則と家族制度の間で矛盾をかかえつづけた。

親の善行・悪行には子どものふるまいもふくまれるという解決策がいわれたこともある。子どもの素行も親の善悪の一部であり、だから親は子どもを教育する権利と義務があるとしたわけだ。一見うまい「解決」に見えるが、すぐに破綻に気づく。これは親においては自己責任原則と家族制度を両立可能にするが、子どもにおいては自己責任原則を完全に否定するからだ。そんな苦し紛れをいわざるをえない状況であった。

ちなみに、ピューリタンたちの後裔である現在のアメリカ合州国も、もちろんこれを解決できてはいない。アメリカ合州国の「解決」は上の苦し紛れよりはるかに救いがたいもので、たんにこの矛盾を見ないことにした。ピューリタンは、自己責任原則と家族が矛盾

することを見ずにはおれなかった。そのくらいには原理主義者であったが、今のアメリカ合州国には、その矛盾から目をそらしつつ、「家族も自己責任も神が定めたもうた」という自称「原理主義者」たちがたくさんいる。笑える、というか笑うしかないが、それだけ深刻な問題だともいえよう。

家族という制度はそのメンバー間、例えば親と子の人格的な連続性を要請する。それは自己責任原則をやぶり、「機会の平等」原理をおびやかすのである。

5. 「機会の不平等」を消失させる家族

しかし、本当に重要なのはそこではない。家族は「機会の平等」原理をうまく実現する手段にもなりうる。

家族は「機会の平等」原理を外からおびやかすが、この原理にはもう一つきわめて厄介な問題が内在する。機会の不平等をうまく測定できないのだ。機会という概念には不確定さがふくまれているため、現時点での職業や収入が将来どのような帰結をもたらすかも不確定である。

したがって、その不平等を確実に測るためには、当人が”ゲーム”を全て終えるまで、つまり当人（および同世代の人間たち全て）が死ぬまで待たなければならない。ところが、そうすると今度は、たとえ何らかの不平等が見つかったとしても、是正ができない。当人がすでに死んでいるからである。

機会の不平等を正確に測るためには、取り分が確定されるまで（＝死ぬかあるいは他の要因で保有資源が固定されるまで）待つ必要がある。だがその時点では確定されているがゆえに、その不平等を是正できない。そういう逆説[パラドクス]をこの原理はかかえている。

逆にいえば、もし不平等を是正しようと思えば、不確定な状態で介入しなければならない。わかりやすくいうと、「不平等だろう」という見積もりの上で政策を展開せざるをえないが、見積もりは不確定なものであり、不正義の疑惑をまぬかれない。それゆえ、不平等が重要であればあるほど、各人の人生の可能性を左右するものであればあるほど、是正処置は大きな反対をうける。それが新たに実施されることで不利益をこうむる人々からみれば、不確かな根拠で重要なものをうばわれることになるからだ。

機会の平等の主張にはいつもあやうさがつきまとうが、その理由の一つはここにある。この原理によって現状の是正を要求するのは、本来測りえないものをあたかも測れるかのように主張することになりやすい。およそ社会に介入する営みはすべて不確実さをともなうが、機会の不平等の是正の場合、各人各人の生に深く関わってくるので、それだけ大きな挙証責任を負う。公共事業や環境政策とちがって、「よくわからないが大体この辺だろう」と曖昧に妥協するものもむずかしい。確実な根拠を要求されるし、それに応じるには、あたかも確実にわかっているかのようなふりをしなければならない。自己責任をおしつける側だけでなく、不平等の是正を求める側も、測りえないものを測っているかのような強引さをおびる（佐藤,2005）。

ピューリタンにおいては、不平等の確定と是正という問題は発生しなかった。完全な観察者兼記録者である神が「この世」での本人の行いの善悪を「あの世」で判定してくれるからだ。現実の社会はそうはいかない。「この世」での本人の評価は「この世」でなされな

ければならない。それが深刻な矛盾を引き起こすのだ。

けれども、もし本人と人格的に連続する誰か、いわば本人の代理となる"準本人"がいれば、本人に発生した不公平を"準本人"の上で相殺できる。実際に相殺できるというよりも、相殺できる可能性が出現するといった方がいいが、制度の論理としてはかなり整合性がとれる。

個人を基本単位とする近代社会では、"準本人"という考え方は一般には認められないが、例外となりうるものがある。家族のメンバー、とりわけ親と子どもの間に設定される連続性である。それがあの「逆説」を解決する妥協策になりうる。

6. 親—子の連続性がつくる公平さ

一見乱暴に思えるが、よく考えると、これはかなり現実的な解でもある。

第一に、本人の上では是正しなくてもいいので、資源配分がかなり確定した状態で不平等を測ることができる。是正処置で不利益をこうむる側にとっても、その方が受け入れやすい。第二に、本人の上では是正でなくても、代理となる"準本人"の上では是正するのであれば、代替処置として正当性をもつ。"準本人"がいれば、不平等を確定的な形で測りつつ、有意義な是正処置をとれるのである。

本人がこうむった機会の不平等の是正を本人の子どもの上でおこなえば、不平等度を確定的に測りつつ、それを本人（の代理）の上では是正できる。是正といっても、現実には一人一人のレベルで補償するのではなく、地位達成のゲーム全体で、不平等の要因になるものを減らして、より平等なゲームにしていくことになるが、これは「機会の平等」原理の不確定性ともうまく合致する。不平等の量を具体的に測定するとなると、たとえ本人が死んだ後でも、関係する全要因を網羅的に調べられるわけではないので、不確定な部分が残る。それがどの程度影響しているのか水掛け論をやるよりは、新たなゲームの上で既知の不平等要因を失くす方が合理的である。

実際、どれだけ意識されていたかはともかく、機会の平等論は不思議なくらい未来志向的であった。例えば、過去世代の機会の不平等を明らかにして、それで現在の学校制度を論じる。論じることがまちがっているわけではないが、厳密に本人の上では是正を考えるのであれば、本人はすでに学校を出ているのだから、学校制度を今いじくる根拠は弱い。所得の再配分など、本人に関わる是正処置がもっと前面にでてきてもいいはずだが、その議論はあまりされず、もっぱら学校制度をどうするかが熱心に論じられる。親世代の不平等の話が子世代の不平等の話にいつのまにか変わってしまう。

学校だけではない。機会の不平等の話はデータの上では過去から現在までしか議論できないのに、いつのまにか現在から未来の話になっていく。それはもちろん既に起きた事態を今さら修正しがたいからでもあるが、その事態を現在から未来にかけて補償できるという暗黙の了解がなければ、現在から未来への話に転化することもないだろう。

具体的にいえば、本人が子どものときは親が貧しかったとか、兄弟が多かったといった理由で、進学を断念したり、不本意な就職をしなければならなかった。けれども、将来は自分の実力をもっと発揮できる機会が開けるだろうし、自分の子どもであれば、いっそう広い機会にめぐまれるだろう。——そう考えることで、あたかも自分がこうむった不平等

も補償されるかのように思える。"準本人"としての子どもを通じて、より平等になったゲームに再挑戦できるかのように思える。

7. 「空白」の代理とジェンダー

もう少し詳しくみると、ここにはジェンダーのちがいがからんでくる。親の男性／女性、子どもの男性／女性で、同じ"準本人"でも代理の性格がちがう。

親のうち、父親にとっての"準本人"は男の子であり、それが適えられない場合に女の子にその代わりを求めた。それに対して、母親は男の子と女の子に別々の"準本人"を求めた。戦後型核家族では、母親は自らの父親の地位だけでなく、ジェンダーによっても機会の不平等にぶつかる。それゆえ母親は「本来ならば得られたはず」の社会的地位の、その代理達成を男の子に求める。そこまでは父親と同じだが、その一方で母親はそういう代理達成を求める自己の現状の追認を女の子に求める。

つまり、"準本人"としての子どもがいかなる意味で親を代理するのかがジェンダーによって二重化されていた。父親・母親双方にとって、男の子はもっぱら将来の、より機会が平等になった地位達成ゲームでの代理人であった。女の子は父親にとっては男の子がいないか期待できない場合に、男の子の代わりとなる。母親にとっては、将来のゲームの代理人であるとともに、現在の母親のあり方を受け継ぐことで、母親の現在を肯定してくれるはずの存在でもあった。女の子は、母親という二重に排除された存在を、脱け出すこととあらためて選びとることを同時に期待されていた（佐藤,2003）。

その点でいえば、父親—本人男性という世代間移動のとり方は、男性だけに注目したというだけでなく、家族単位での世代間移動を計測していたとも考えられる。主婦という地位が測定不可能な外部となったのも必然的なりゆきだといえよう。既婚女性の階層帰属意識が配偶者の収入や学歴が左右されることはよく知られているが(例えば白波瀬,2005,第2章)、子どもを教育する主婦は、収入や職業が測定できないだけでなく、もっと根底的に「空白」だったのではないか。その地位は何か別の代理によって書き込まれると了解されていた。同時的には男性配偶者の地位、事後的には子ども（主に男の子）が獲得した地位などによって。

"準本人"の論理が階層論にもたらしたのは、既婚女性の「空白」だけではない。例えば世代間移動の「起源」にはふつう親の職業的地位が使われる。それによって、親の職業が子どもの職業にどう継承されるかという世代間移動が測られる。すでにいくつか指摘があるように、この「世代間 intergenerational 移動」は正確には「世代間」ではない。本人の世代内移動の一種で、就業前の地位から就業後の地位への移動を測ったものだと考えるべきである。つまり、本人の就業前の地位として、親の職業的地位が用いられている。

親と子の連続性という論理は、政策面だけでなく、階層研究や社会移動研究という社会科学の内部にもしばしば顔を出す。社会科学が近代社会の内部観察である以上、あたりまえであるが。

8. 戦後型の平等社会

機会の不平等は、このような形で家族や人口再生産と密接に結びついていた。

歴史的にみても、日本で「中産階級」「労働者階級」が出現するのは1920年以降とされる。それ以前には都市下層を中心に、子どもをつくれな家族がかなりいた(→図1. 参照)。つまり親と子の連続性が問題になること自体が「基礎的平等化」(原・盛山,1999)の結果なのだが、この1920年代は家族の転換点でもあった。

人口統計上でみると、1925・34年に結婚した夫婦から子供数が劇的に低下する。1915・24年結婚コーホートでは5.2人、それが25・34年結婚コーホートで4.6人、35・44年では3.2人になる(斎藤修,1996,より)。「少なく生んでしっかり育てる」、「教育する家族」の誕生である。

それが戦後になるとうすく広く拡大していく。子供を「いい学校」に入れて「いい会社」に入れるよう、親が働く。そういう「中産階級」的な家族、いわば勤勉な(=「勤めに勉める」)親と勤勉な(=「勉強に勤しむ」)子という組み合わせが、事実上の標準 *de facto standard* となっていく。

これを支えたのが、戦後ずっとつづいた格差の「下り坂」=縮小傾向である。「機会」という名の資源獲得-配分ゲームはこれまでだんだん平等になってきた。だからこれからもだんだん平等になっていくだろうと信じることができた。自分よりも自分の子どもたちはより平等なゲームで、本来の実力どおりに正しく評価してもらえらるだろう、と思い込みことができた。

階層論は趨勢命題、つまりこれからどうなるかに異常に深い関心をよせてきた。先にも述べたように、本人の上での不公平の是正を本当に問題にするのであれば、今後どうなるかという現在-未来の話は二の次である。本人が今さら改めて学校に通い、学歴を書きかえる可能性はほとんどないからだ。

にもかかわらず、現在-未来の話に移り勝ちなのは、予測と検証という社会科学的関心からだけでなく、これが政策上も、つまり日本社会の構成員にとって切実な問題だったからではないだろうか。今後どうなるかは本人には直接関係ないが、"準本人"である子どもには一番重要なことである。

逆にいえば、格差がこれから縮小しなくなれば、子どもを通じた代理達成の可能性も狭められる。それは子どもにおける将来の不公平をうむだけでなく、本人における現在の不公平も「解決」できなくする。格差の縮小停止という事態は「下り坂の錯覚」をもたらすだけでなく、もっと中身のところで二重の意味で深刻な問題をひきおこす。

それだけではない。さらに根本のところでは、戦後型家族日本社会は現在、家族という面でも大きな変化をむかえつつある。"準本人"という考え方、子どもによる親の「代理達成」という考え方自体が決して自明に受入れられるものではなくなっている。その面でも、機会の平等原理は重大な困難にぶつかりつつある。

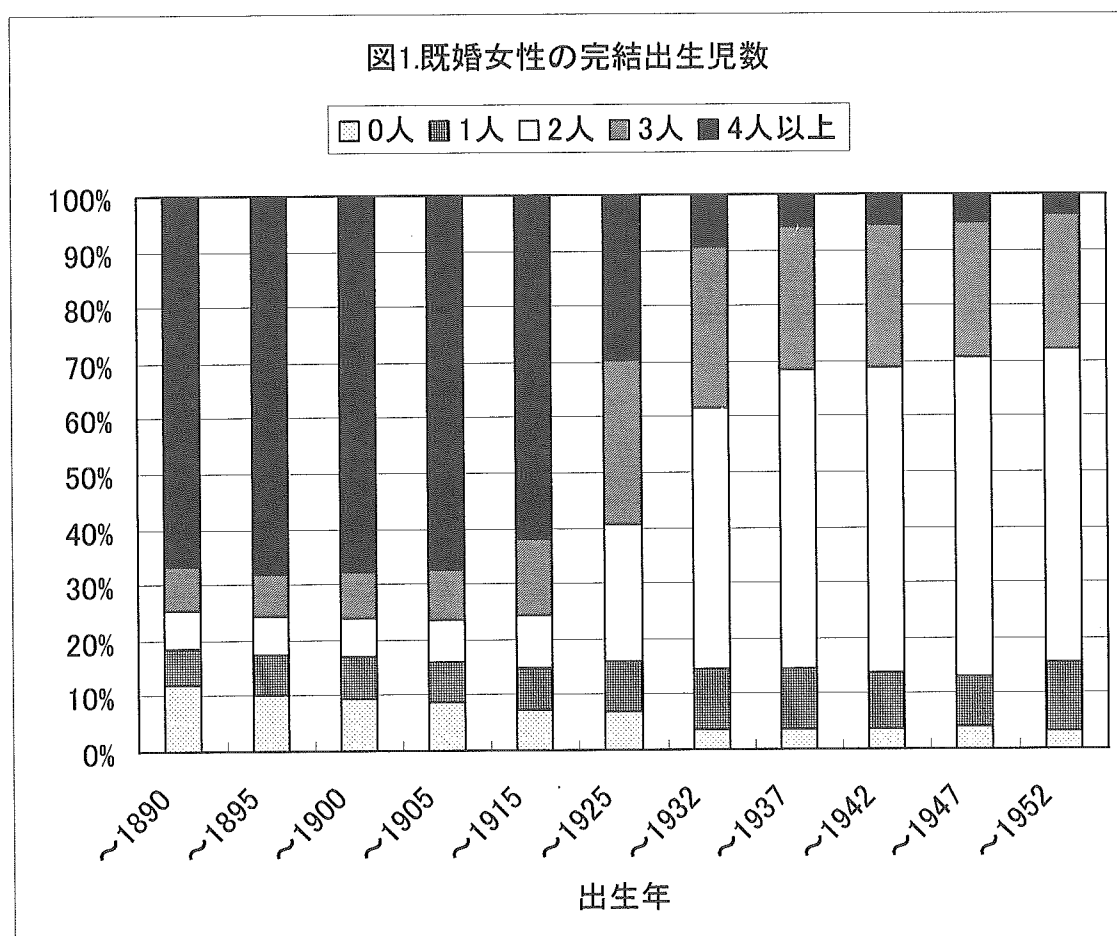
9.戦後型家族の喪失

「代理としての子ども」という考え方がくずれている、正確に言えばあてはめにくくなっているのはいくつかのデータからも裏付けられる。

その最もわかりやすい指標はいうまでもなく出生率の低下、つまり子どもの数の減少で

ある。子どもを本人の代理とすれば、一番自然なのは全員が結婚して子どもを二人、それ
もできれば男女一人ずつもつことである。男女の産み分けは技術的にむずかしいが、子
どもの数はかなり意図的にコントロールできる。

日本はもともと有配偶率が高い社会であるが、1900年より前に生れた世代では、有配偶
女性の10%近くが子どもをもっていない。それが1928~32年出生コーホートから、つま
り戦後に家族をつくった世代から、子ども数0人が4%弱に低下し、子ども数2人がほぼ半
数を占めるようになる。子どもの数を決める要因はいくつもあるが、家族形態の上では代
理達成に適合的な姿になってきた(図1、『人口の動向 日本と世界 人口統計資料 2000』
表4-27より)。



最近は子ども数に大きな変化はないが、有配偶率が低下し、子どもをもたない人間が30
代~40代にふえてきている。

さらに、子どもをもった場合でも、それを「代理」と見なくなっている。例えば、統計
数理研究所の国民性調査の「男女の生まれ変わり」では、もう一度生まれ変わったら「男
に」が男性では1983年の第7回調査で、男性で60%を切り、女性では40%を切る。1958
年の第2回調査で初めて質問した際には女性で64%だったのが、1998年の第10回調査で

は28%にまで落ちている（『統計的日本人研究の半世紀』『統計数理』48(1)p.83）。

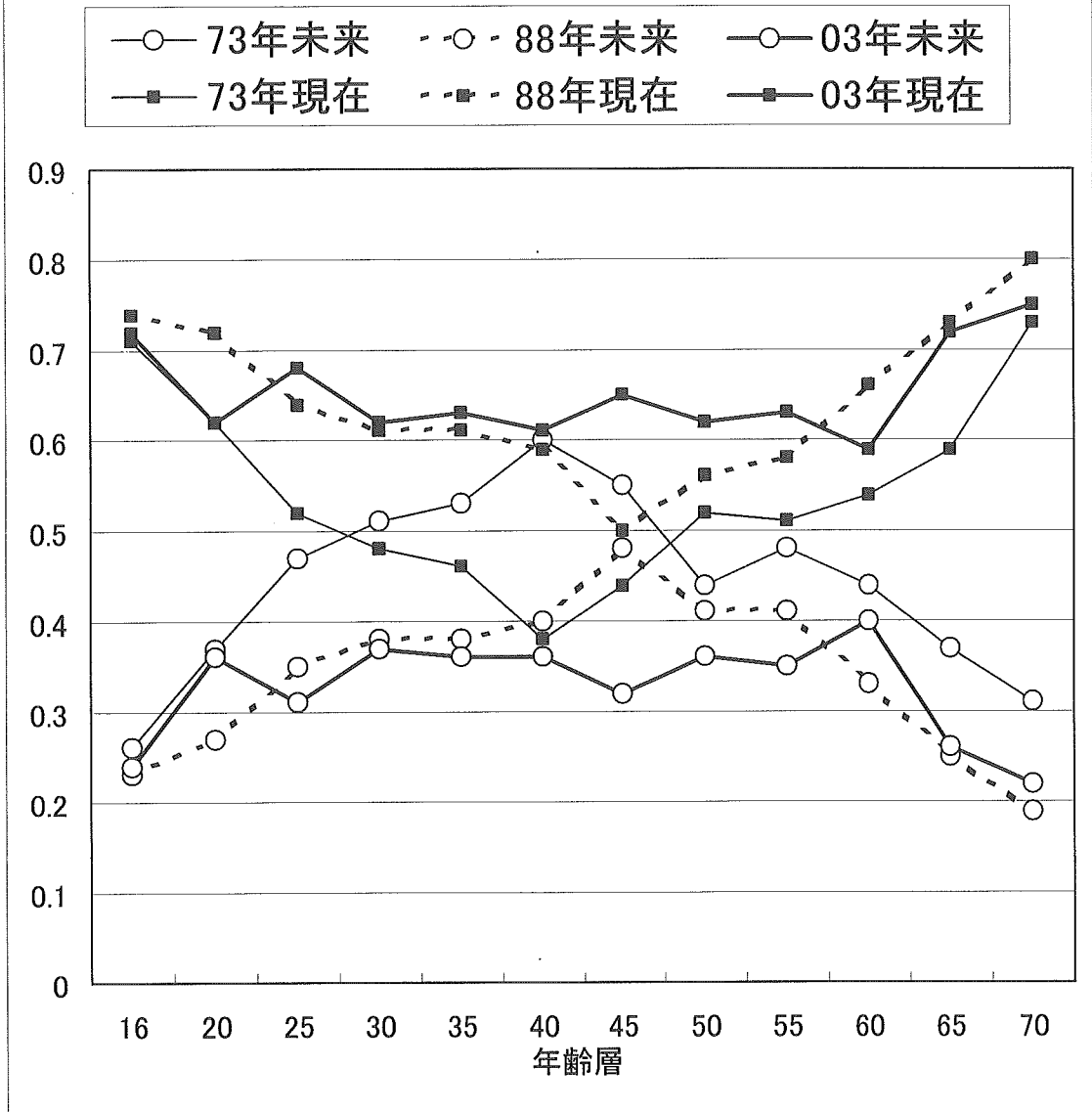
NHK放送文化研究所の「日本人の意識」調査でも、「子どもが生まれても職業をもつ」が73年調査20%から03年調査49%へ、「女の子の教育は大学まで」が73年調査22%から03年調査48%へと、2倍以上にふえている。それに対して、「男の子の教育は大学まで」は73年調査64%→88年調査72%→03年調査68%へほぼ横ばい。「大学院まで」も微増であり、子どもに期待する学歴全般が上昇しているわけではない。具体的な差別を残しながらも、子どもの地位達成期待でのジェンダー差が縮小しているのである。さらに、93年調査から加わった「結婚したら子どもをもつのは当然か」をみると、93年から03年の間で「必ずしもたなくてもよい」が40%から50%へ、「もつのが当たり前だ」が54%から44%へとかわり、多数派が逆転している。

10. 未来志向の消滅

「日本人の意識」調査でもう一つ注目されるのは、生活目標での未来志向の衰退である。これは生活目標としてあげた4つの回答選択肢のうち、「その日その日を、自由に楽しく過ごす」＋「身近な人たちと、なごやかな毎日を送る」を現在志向、「しっかりと計画をたてて、豊かな生活を築く」＋「みんなと力を合わせて、世の中をよくする」を未来志向に分類して、その比率を見たものだが、全体として現在志向がふえ、未来志向がへっている。さらに年齢層別にもう少し詳しくみていくと、73年調査では30歳～50歳で未来志向が現在志向を上回っている。10代～20代の、期待余命がより長く、その分未来の社会の正しさや生活の豊かさに関心をもちそうな年齢層ではなく、子育て期の年齢層の方で未来志向がより強くなっているのである。

それが03年調査では、全年齢層で未来志向が現在志向を上回っている。その上、20歳から65歳までの間で現在志向・未来志向の数値にほとんど差がない。ライフサイクルにあわせて未来志向を強めたり弱めたりしなくなっているのである（図2、『現代日本人の意識構造[第二版]～[第六版]』より）。

図2.生活目標の未来中心/現在中心(NHK放送文化研究所)



"準本人"による代理達成という論理は、過去での不平等を未来のより公平なゲームで埋めあわせようとする。だから、未来志向的な態度を必ずともなう。事実、70年代の調査では子育て期の人間に未来志向が強く見られたのに対して、00年代では年齢に関係なく未来志向が弱まっている。もちろんこれは70年代には親の代理としての子どもという考え方があった直接的な証拠にはならないが、00年代にはこの考え方は成り立たなくなっているといえる。

過去の調査をみると、1988年にすべての年齢層で現在志向が未来志向を上回るようになるが、この時点では40歳代で未来志向がもっとも強まり、現在志向が最も弱まるという傾向は維持されている。98年調査をみると20歳から65歳までのほぼフラットになっている

ので（『現代日本人の意識構造[第五版]』p.194）、90年代に変化がおきたようだ。

11. 「不平等感」が物語ること

この章の最初で述べたように、機会の不平等は測定の不確定さをかかえているにもかかわらず、是正する際には一人一人の人間にとって切実な利害に介入せざるをえない。それゆえ、機会の不平等を解消するのは一般的にみてもむずかしいが、とりわけ家族がからむ世代間要因での不平等はきわめて厄介な問題となる。不平等要因が本人に帰責できないものだと了解されながら、家族制度がメンバー間の人格的連続性を暗黙のうちにせよ認めている以上、親が子どもに影響するのも遮断できない。

それは根源的には機会の不平等をこえて、近代社会において家族がうまく位置づけられない、すなわち近代社会の原理から家族を論理的に導出できないことによる。近代社会には家族を正当化する積極的な論理がない、それゆえ、家族が自己責任原則という原理と真っ向から衝突しても、その間を調停する論理も組めない。

そのなかで、子どもという「準本人」の上での是正は、かなり有効な「解決」、というか解消策だといえる。これは親と子の連続性を逆手にとって、過去の確定された不平等を未来において是正する。不確定性という困難[アポリア]と家族（親と子の連続性）という困難[アポリア]をむすびつけることで、まるで魔法のように消失 dismiss させる。

もちろん戦後の日本社会において、その有効性が当事者たちにも完全に理解されていたわけではない。その消失効果がどれくらいあったかを直接検証できるデータもない。あくまでも仮説である。けれども、戦後という時代は、格差の長期的な「下り坂」＝縮小傾向という階層論的な面でも、「教育する核家族」という家族論的な面でも、この消失効果が働きやすい環境にあったとはいえる。

それだけに、それが消失してしまうと、機会の不平等は解決しづらい、というか解消の見通しが立たない（＝解決可能性が見えない）問題となってしまう。いってみれば、あの17世紀ニューイングランドのピューリタンたちと立たされたのとよく似た状況に、今、私たちは立っているのである。1990年代後半からの「不平等感の爆発」には、そういう戦後型社会のしくみの変容がかかわっている。

そう考えた場合、最初にのべたように、「不平等化」が測りうる実態以上に巨大な転換に見えるのも一面で自然な感覚といえよう。平等／不平等という、資源獲得のあり方だけではない。戦後型家族というもう一つの大きなしくみも、不平等感の「消失」や「爆発」にはかかわっている。そういう社会全体をまぎこむような巨大な変化を感じているからこそ、人々は不平等化という言葉に強烈なリアリティをもってしまう。

だが、その感じ方を真剣に向き合うこと、例えばそれを人々の被害者意識とかマスコミの扇動によるものとして棄却 dismiss しないことと、その感じ方を不平等の実態の反映としてそのまま肯定することとはちがう。感じ方そのものは重要な事実であり、社会の変化を肌で感じ取る当事者の的確な直感からきているが、だからこそ、政策的な対処や社会科学の研究においては、その直感がどのような形ででてくるのか、どんな変化がどのようにからまりあってそう感じとられるのかを、できるかぎり明確に、明晰に切り分けた上で、再構成しなければならない。複雑にからまりあっているからこそ、過度に単純化することな

く、的確な見取り図をつくる必要がある。

その意味でいえば「不平等感の爆発」を肯定するのも否定するのも、まちがいだと私は思う。それは社会科学にとっても政策立案にとっても、いいとか悪いとか、見下ろして判定するものではなく、挑戦すべき課題なのだ。

12.政策的「失敗」のからくり

大まかな見取り図を描けば、不平等化というのはそういう事態なのだと思う。

現在の日本社会では、子どもという"準本人"は設定できなくなりつつある。「親と人格的に連続している子どもがいる」ことを事実上の標準にはできない。その一方で、本人には必ず親がいる。つまり、生きている本人にはつねに誰かの子どもであり、必ずその影響を受けてしまう。

それゆえ、現代の私たちは「本人がこうむった機会の不平等を本人の生存中に是正する」という課題に正面から取り組まなければならなくなっている。人々はこの課題に従来よりはるかに敏感であり、それがどの程度解決されるかは社会の原理の信頼性にかかわってくる。そこでは政策とか政府とかをさらにこえて、社会そのものへの信頼が問われてくる。

その点を考えたとき、「不平等感の爆発」における *c)* の重さがあらためてうかびあがる。「不平等感の消失」効果が働かなくなることで、人々の不平等への感受性 *inequality consciousness* が増大しつつあった。ところが、結果的にか意図的にか、むしろそれを逆撫でするような政策がとられてしまった。具体的にいうと、機会の不平等が目につきはじめてきたときに、安易な悪平等論や自己責任論によりかかって、機会の不平等を無視する政策を展開してしまったのである。タイミング的には、最悪とさえいえる。

その最悪さにも理由はちゃんとある。従来の消失効果が働かなくなったのに、ではない。働かなくなったからこそ、不平等なぞないふりをしたくなったのだろう。今まで通りの解決ができなくなったからこそ、問題そのものから逃げ出したいとなった。たとえていえば、体質が変わって、不平等の痛みを解消する拮抗薬が効かなくなった、だから「痛みなんかないんだ」と催眠術をかけようとしたわけだ。

皮肉なことに、悪平等論や自己責任論を展開した人々が日本経済の低迷の原因と名指したのと、これは同じからくりになっている。例えば、巨額の不良債権の背後には、銀行管理による経営再建や資産の値上がり待ちといった、従来の不良債権解消策がきかなくなったことがある、効かなくなったのに、いや、効かなくなったからこそ、子会社へ不良債権をとばすといった経理上の操作によって、不良債権がないふりをしてしまった。それと全く同じ経路だ。

人間なんてたかだかそんなものなのかもしれない。少なくとも私は、有限の知しかもたない人間に神のような完璧さを求める気にはなれない。だが、気づいてしまったからには引き返すことはできない。不平等感に敏感な *inequality conscious* な社会に変わりつつある今は、そうであることをふまえて、機会の不平等の新たな「解決」を編み出していくしかない。

13.五つの戦略——新たな「解決」にむけて

それがどのように解決できるのか、具体的な見通しがあるわけではないが、どういう方向で考えていくべきかは、かなりはっきりしてきている。大きくいって、五つの戦略的な着目点がある。

(1)本人の生存可能性・参加可能性を確保する

不平等を本人の上で是正するためには、当然本人が生存しつづけ、かつ地位達成の過程に参加できる可能性が確保されなければならない。わかりやすくいえば、「子どもの将来」よりも、まずは「本人の将来」を確保する必要がある。したがって、セーフティネットの整備、とりわけ健康の維持が大事になってくる。

第 章の石田の分析によれば、幸い現在の日本にはこの点での目立った不平等は発生していないようだが、アメリカやイギリスではすでに具体的に不平等が検証されている【本当か 浩さんに要確認】。良い意味でも悪い意味でも「社会主義的」といわれる日本の医療や保険制度が今後改革されざるをえないとすれば、この面でも「アングロ・サクソン化」の可能性は十分ある。この生存可能性・参加可能性の確保は他の四つの戦略の大前提になるものであり、また、その性格上、不平等は「後からしかわからない」(佐藤,2000a)、つまり万一不平等が発見された場合にはすでに取り返しが見つからない。それゆえ、今後はかなり敏感に持続的にモニタリングする必要があるだろう。

また、地位獲得への再挑戦を可能にしつづけるためには、就職・進学などにおける年齢差別の撤廃も不可欠である。

(2)個人単位のバランスシートを厳密化する

子どもによる代理達成では、子どもが一定の地位に獲得する時期には、親の方はかなりの高齢に達している。死去している場合も少なくない。それゆえ、将来本当に代理達成できたかどうかより、現在「代理達成できる」という期待をもてるかどうかの方が本当は重要である。

例えば、戦後猫の目のように二転三転した選抜制度の改革、とりわけ大学入試改革はその犠牲である。入試制度をいじくりまわすことは、「従来の選抜には不適切な部分があり今後はそれが改善されるはずだ」というメッセージになってきた。それによって選抜結果が具体的にどうか変わるかは別に、より機会が平等になるという期待をつねに再生産してきた。竹内洋の言葉を借りれば、地位達成ゲームへの世代をこえた「再加熱」を可能にしてきたのである(竹内,1995)。

"準本人"的な考え方がなくなれば、そういう曖昧な未来への期待で現在の不平等感を打ち消すのはむずかしくなる。その分、社会保障の仮想的な個人口座化といった、厳密に個人単位での不平等への是正が要請されてくる。もちろん、その大前提には(1)の生存可能性の平等化である。

個人単位で収支を均衡させようというわけではない。どんぶり勘定でやるのではなく、個人単位の赤字黒字をはっきりさせた上で、世代間・世代内での調整を各人の明示的な合意の上でやる必要がでてくるということである。

(3)不確定性を考慮した再配分をめざす

(5)でも述べるが、あらゆる機会の不平等が解消できるわけではないし、解消すべきだと頭からいえるわけでもない。不平等の是正には現実にはかなり大きな社会的コストがかかる。だが、その前に、不平等の是正とはいかなる性格をもつ作業かをきちんと理解しておく必要がある。

くり返し述べてきたように、本人の上で不平等を是正するとすれば、どんな要因でどの程度不平等だったのかを確定できないままで、是正処置をとる必要がある。「本当にそのせいか…」と細かく厳密に検討していけば、水掛け論になりやすい。少なくとも容易に水掛け論にしてしまえる。そうなると、明らかに不平等な（すでに述べたように、不平等そのものは本人に帰責できない変数による差がみつかれば「不平等だ」といえる）状況も結果的に固定されてしまう。

したがって、是正処置はある程度不確定なまま進めるしかない。逆にいえば、不平等の是正を図る際には、不確定さが致命的な欠陥にならないようにするのが望ましい。理想論をいえば、個人個人の貢献度を出発点での不平等を考慮して正確に測りなおすのが一番いいが、現実には正確に測ることができない。強引に「測れた」とすれば、別の不平等をふやす可能性さえある。それよりはむしろ全員に一律に再配分するような処置を考えた方がよい。

立岩(2003)が的確に指摘しているように、「結果の平等」ではなく、「機会の平等」だけを求める立場からいっても、結果的には「結果の平等」につながるような是正処置の方が現実的であるだけでなく、さらなる不正義をうみにくいという点で正当性をもつ場面は多い。おそらく、現在の「機会の平等」論者の多くがぼんやり思っているよりかなり多いのではなかろうか。

「機会の平等」原理を掲げる場合、具体的な政策のレベルでは、ある政策（例えば資源の再配分の具体的なやり方）が「結果の平等」的であるからといって、その政策を否定することはできない。測定の不確定性まで考慮した上で、政策の採否を決める必要がある。

不平等の是正が巨大な経済的あるいは倫理的な負の効果をもたらすという指摘は多い。事実、機会の不平等をできるだけ抑制しようとするれば、個人の手持ちの財だけでなく、環境条件や行動について逐一情報を集める必要がある。それが巨大な監視社会をつくることは容易にみてとれる(佐藤,2000b)

だが、本当はどこまで厳密に是正すべきか自体も選ぶことができる。厳密な是正は、実際には不可能であるか、個人の自由などの他の基本原則に抵触するが、だからといって是正すべきではないとはいえない。是正にともなう不正義と是正せずにほっておく不正義をつねに比較考量すればよい。厳密な是正などできないのだから、「厳密な是正をしたらどうなるか」を考える必要はない。

不平等をめぐる原理的な議論や社会哲学は、論理を明確にするために極限的なケースをもってくることがあるが、そもそもそういうケースを議論する必要があるのか、そこからまず考えていくべきだろう。

(4)親一子の連続性の負の面を縮小する

家族制度がある以上、親の子どもへの影響を遮断することはできない。だが、そのなかでどれを認めどれを認めないかは取捨選択できる。例えば、子どもの教育に親が積極的に関わることを禁止するのはむずかしいが、収入が少ない場合でも教育費のかかる学校へ進める補助金制度を創ることはできる。あるいは、本人の死後にも子どもに経済的な扶助をあたえつづけることには、一定の歯止めをかけられる。例えば、多額の遺産相続には高い税金を課し、贈与するのであれば生存中にさせるなどのやり方が考えられるだろう。

親が子にあたえる影響を、つまり機会の不平等の要因になりうるものを全て否定することはできないが、だからといって全てを肯定する必要もない。

(5)選択可能／不能の切り分け基準を約束する

(2)～(4)全てにかかわることだが、機会の不平等をあつかう上で基本となるのは、何が個人で選択可能で何が選択不能かという切り分けである。

原理的な議論ではこの切り分けは自明の前提にされるが、現実の測定では正確な切り分け自体がむずかしい。例えば、親の学歴や職業の影響を「平均的にこの程度」と測ることはできるが、個人個人で何がどの程度影響しているかを確定することは、少なくとも現実的にはできない。だから、生まれ育った環境が劣悪でも大きな達成を果たす人間はつねに在るが、それは環境が影響しない証拠にはならない。ある程度から先はそれはつねに不確定であり、(3)で述べたように、是正する場合も不確定さを前提にする必要がある。

それゆえ、個人で選択可能／不能という要因の切り分けはつねにある程度社会的なものにならざるをえない。社会学風にいえば「社会的に構築される」わけだが、もっと根底的な意味で、これは約束事としてあつかうしかない。

約束事で一番大事なのは正しい約束かどうかではなく、一度約束したものを守ることである。単純な話、親からの遺産相続を認めるのであれば、貧富を最後まで自己責任にはしてはならない。家庭での教育を認めるのであれば、教育達成をすべて個人の業績にはできない。もちろん、これらもつねに程度問題であるが、つねに程度問題であることまでふくめて、選択可能／不能の切り分け基準に関して一貫した態度をとるべきである。

現実の格差以上に、その非一貫性が不平等感の爆発をうむ。切り分けを客観的に根拠づけられなくても、あるいは見出された機会の不平等を現実には是正できなくても、切り分け基準を一貫して適用することはできる。

14. 平等化戦略がめざすもの

読んでおわかりのように、この五つの戦略は機会の不平等をゼロにする方策ではない。

機会の不平等の改善は不確定性という困難[アポリア]をはらむだけでなく、さらに家族という、より基幹的な制度上の困難[アポリア]にぶつかる。戦後型家族のように、この困難を相殺するしくみはもはや望めない（もちろんだからといって、戦後型家族が正しいといえるわけではない。あくまでも、機会の不平等との関連ではそういう効果があったといえる

だけだ)。現在の日本社会、いや現在の近代社会を基幹的な部分まで大きく変更しないかぎり、これらの困難をゼロになることはできない。ゼロにはできないが、ほおっておくこともできない。機会の不平等はつねにそういう問題でありつづける。

だから、求められているのは抜本的な解決策ではない。最終的な解消が望めない状況下でも、一人一人の生を立ち直り不可能なまでに損ねることなく、資源獲得—配分のゲームを原理的にではなく、現実的にできるだけ公平な方向へもっていきつづけられる手段。そういう手段が求められている。

そういう「解決」が要請されるのは、矛盾に聞こえるかもしれないが、「機会の平等」がすぐれて原理だからである。社会の原理というのは、現実をこえた理念であるだけではなく、社会の当事者である人々が信頼を寄せる拠り代である。信頼をたもつのに、100%の成功はいらぬ。全員がうまくやれるようにする必要はないが、見捨てられる人間、無視される人間を出すのは致命的である。そして社会の原理は、具体的に達成されないことではなく、人々の信頼が失われることによって壊れていく。そして、その損害の方がはるかに大きい。

それゆえ、社会の原理に関わる政策は、困難や課題の完全な無化ではなく、困難や課題にどれだけ敏感であるかが重要になる。現在はまだ明確になっていないものまでふくめて、困難や課題を見ないことにつながらないことが大切である。N. ルーマンという社会学者は、それを「システム合理性」と呼んだが (Luhmann, 1973=1999)、彼の言い方をかりれば、上の戦略は「機会の平等」原理を保持する機能的に等価な解決策にあたる。

「機会の平等」ははるか彼方の終着点である。めざすよりも、なげく方が、届かない痛みを記憶しつづけるよりも、見えないことにする方がたやすい。機会の不平等をめぐる議論がつねに過剰に原理的となり、また原理的な議論好きの人々の玩具になってきた背景にも、そういう心理が働いているのではないか。

極論したくなるし、極論する方がたやすい。不平等とはそんな主題である。だが、たやすだけの旅路も退屈でつまらない、と私は思う。

【注記】

注1 だから「文化資本」という呼び方には、これがモノのように計測可能だという信憑が含まれているのだろう。

注2 したがって、機会の不平等をみるためには、「起源」である親の職業的地位と「帰結」である子どもの職業的地位のカテゴリーが同数である必要もない。

注3 だから親の地位は本人の就業前地位として少し強すぎる。本人の就業前地位というはたぶんもっとぼんやりしたもので、それをしかたなく親の地位で代替していると考えべきだろう。

【文献】

原純輔・盛山和夫 1999 『社会階層 豊かさの中の不平等』東京大学出版会。

- Luhmann, Niklas 1973 Zweckbegriff und Systemrationalitaet, Suhrkamp. = 1990
馬場靖雄・上村隆広訳『目的概念とシステム合理性』勁草書房。
- 斎藤修 1996 「人口」西川俊作・尾高煌之助・斎藤修『日本経済の200年』日本評論社。
- 佐藤俊樹 2000a 『不平等社会日本』中公新書。
- 2000b 「それでも進む「不平等社会」」「中央公論」編集部編『論争・中流崩壊』
中公新書ラクレ。
- 2001 「機会の平等社会への途 平等原理の転換が意味すること」『法社会学』
55,7-21。
- 2003 「不平等社会のゆくえと共同の論理 「弱者」から「敗者」へ」『生活経
営学研究』38,3-7。
- 2005 「「勝ち負け」の欲望に取り憑かれた日本」『論座』121,87-93,
- 白波瀬佐和子 2005 『少子高齢社会のみえない格差』東京大学出版会。
- 竹内洋 1995 『日本のメリトクラシー』東京大学出版会。

第 4 章

不平等化日本の中身 —世帯とジェンダーに着目して—

白波瀬 佐和子

不平等化日本の中身 —世帯とジェンダーに着目して—

白波瀬佐和子（筑波大学）

1. 不平等化の流れ

日本はかつて大多数が中流意識をもつ国として「総中流社会」が謳われ、無階級社会であることが強調された（村上 1977; 1984）。どの家にもテレビがあって、洗濯機があり、掃除機がある。日本中どこにいても、同じアイドル歌手の歌を口ずさんで、同じグラビア雑誌に載った洋服をまとう。だれであろうが、どこにしようが、だれもが同じライフスタイルを共有して極めて同質的であることが、日本人論の流れの中で強調されてきた。同質的で、「和」を重んずる国民だからこそ、1960年代の奇跡的な高度経済成長が実現した。

奇跡の経済復興を果たした日本も、1973年、第一次オイルショックを迎えて低成長時代に突入する。福祉元年は一年限りで終わり、緊迫する社会保障財源を睨みながら社会保障制度を立て直さなければならなくなる。そのような中、出生率が1988年から1989年にかけて大きく低下した。1990年の「1.57」ショックである。どうして子どもを産もうとしないのか。政府は躍起になって子育て支援策に取り組み始める。

1980年代半ばから、貿易赤字が悪化し、失業率が高まり、世の中が沈滞ムードに染まっていった欧米を尻目に、日本は異常景気に沸く。バブル経済の到来である。高いものほど売れる。だれもが「豊かな生活」をエンジョイできるような「気持ち」がはびこる。しかしよくみると、富める者はますます富み、貧しいものは見捨てられる。1990年代に入り、バブルが崩壊して夢物語は終わりを告げる。本格的な低成長経済を迎えて失業率が上がり始め、失業とは無縁であったはずの中高年者にも突然解雇される現実がはだかる。日本も意外と不平等な国である。なんとなく芽生えた懐疑心を後ろ押しするかのようになり、橋木（1998）の『日本の経済格差』や佐藤（2000）の『不平等社会日本』がベストセラーとなる。

実際に日本全体の所得格差は拡大したのだろうか。1980年代半ば、1990年代半ば、そして2000年はじめの3時点間のジニ係数¹を国民生活基礎調査を用いて比較する

¹ ジニ係数とは、所得格差の程度を表す代表的な指標である。累積所得と累積人員を1で基準化して描かれたのがローレンツ曲線である。完全平等を想定する対角線とローレンツ曲線のズレを示す面積の2倍の値がジニ係数である。ズレの面積が小さいほど時に係数がゼロに近く、所得分布は平等であり、逆にズレの面積が大きく1に近かければ所得分布は不平等であることを意味する。